

平成30年度厚生労働省調達改善計画の上半期自己評価の結果について(概要)

Plan

Do

Check

Action

1 調達改善を図るための重点的な取組

計画の概要

○公共調達委員会等における改善の取組

取組の状況

- ・調達案件の競争性の確保や調達手続の妥当性等について、外部有識者等による事前・事後審査を実施。
- ・前回一者応札等の要因分析及び対応方針の策定。

取組の効果

- 事前審査等の指摘事項を調達案件へ反映
- より競争性の高い契約形態への移行(本省:6件 ▲15百万円、地方:4件 ▲70百万円)
- 前年度1者応札等から複数応札へ改善(本省:36件 ▲388百万円、地方:24件 ▲143百万円)
- 公募実施後、価格交渉を含む随意契約へ移行(本省:21件 ▲17百万円、地方:8件 ▲5百万円)

今後の対応方針

- ・引き続き調達コスト改善及び調達の質の向上を図る。

Plan

Do

Check

Action

2 随意契約の見直し・一者応札等の改善に関する取組

計画の概要

○一者応札等の改善

取組の状況

- ① 要因分析等(アンケート調査)
- ② 競争参加資格等の見直し
- ③ 仕様の見直し
- ④ 発注単位の見直し
- ⑤ 調達スケジュール等の見直し
- ⑥ 調達情報の周知の徹底
- ⑦ 業務内容の理解の促進(情報の公開)
- ⑧ 調達内容に応じた適切な調達方法の活用

明らかとなった課題等

- ① 入札説明書を受領した業者に対してヒアリングを行ったところ、他の業務を受注しており、人員の確保が難しいため辞退するとの声があった。
- ② 現在の競争参加資格の等級では、業務遂行にあたって人員確保、管理が困難なため入札参加業者が限られている。
- ③ 仕様書が専門的であったり、内容が多岐に渡るため一部業務の履行が困難との声があった。
- ④ 検査業務について、複数の項目を全て検査できることを要件としたため、検査をすることができる機関が見当たらなかった。
- ⑤ 履行期間を延長したが、未だ十分でないことから更なる期間延長の検討が必要。
- ⑥ 官署掲示板における掲示、HPへの掲載のみでは応札者の増加に繋がりにくい。
- ⑦ 実験施設の保守点検業務について、点検要領の熟知が必須であることから、新規業者の応札が見込めない。
- ⑧ 会場設営業務について、設営許可を取得している特定の業者のみ参加が可能であるが、新規の許可が見込めない。

今後の対応方針

- ① 入札公告の前倒しを行い、作業人員の確保に努める。
- ② 次回の調達には競争参加資格の等級拡大を行った上で入札することを検討する。
- ③ 仕様書について、専門的知見が豊富でない事業も入札に参加できるように見直しを検討する。
- ④ 複数の検査項目を分割し、項目毎に発注することを検討する。
- ⑤ 次回の調達においても、更なる履行期間の延長を検討する。
- ⑥ 近隣官署等の入札に参加している事業者等の声かけを行う。
- ⑦ 実験施設の現場見学の機会を設けることで、新規参入業者の参加を促す。
- ⑧ 設営許可を取得している業者に入札参加の意思を確認し、参加意思がなければ公募での対応を検討する。

等、引き続き、一者応札等の改善に努める。

Plan

Do

Check

Action

計画の概要

- 調達前自己チェックプロセスの導入
- メールマガジンによる情報提供

取組の効果

- 一者応札改善の取組が不十分な案件については、公共調達委員会にて指摘を行い、改善を図った。
- 本省：新着情報配信サービス（メールマガジン）に登録している53,853者（平成30年度当初）に対し、入札公告150件（物品・役務130件、工事13件、企画競争・公募7件）を配信。

取組の状況

- ・前回一者応札となった案件について、チェックリストを活用した調達前自己チェックプロセスを導入し、調達の際に前回一者応札の要因を分析し対策を講じることとした。
- ・1日2回、新着情報が更新される厚生労働省（本省）の新着情報配信サービス（メールマガジン）により、入札公告を登録者に配信。

今後の対応方針

- ・引き続き、調達前自己チェックプロセスの推進やメールマガジンによる情報提供に努める。

計画の概要

- 専門の職員による調達指導

取組の効果

- ・担当職員の調達改善に向けた意識が向上するとともに、指導内容は次年度の調達に反映（参考）平成29年度実績（57施設）：1者応札の改善（地方：22件 ▲78百万円）

取組の状況

- ・内部監査では、27の地方施設等機関を対象に、平成29年度随意契約727件、1者応札等447件に対し会計事務監査指導を実施。【会計事務監査指導】
- ・専門の職員により、27の施設等機関において、個別の調達案件（211件）について調達指導を実施。【会計指導】

今後の対応方針

- ・引き続き、内部監査・調達指導を実施するとともに、指導結果のフォローアップを行っていく。

Plan

Do

Check

Action

3 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し

計画の概要

○共同調達の拡充

取組の状況

・地方の官署において、他省庁の各官署と共同調達を実施(対象:事務用消耗品等7品目)。

今後の対応方針

・小規模官署ほど規模の大きな共同調達グループに参加することにより、スケールメリットを享受できるため、取りまとめ官署を合同庁舎管理庁に固定する等検討していく。

明らかとなった課題等

○幹事官署になると、業務量が膨大になり対応が難しい。
○配送等のコスト面において、中小企業の受注が減少する可能性がある。
○各単価は共同調達前に比べると概ね減少傾向であるが、品目によっては単価が高くなるものもある。

計画の概要

○電力調達、ガス調達の改善

取組の状況

・大規模庁舎に係る電力調達及びガス調達について、引き続き一般競争入札を実施しつつ、一者応札の改善を図るとともに、小規模庁舎についても可能なものから一般競争入札へ移行する。

今後の対応方針

・小規模庁舎から合同庁舎への移転に伴い、一般競争入札へ移行していくことを検討していく。

明らかとなった課題等

○小規模庁舎(低圧(50w未満)に係る電力調達について、複数の事業者から対応困難である旨回答があった。
○離島のため、現契約事業者以外に契約可能な事業者が存在しない。
○ガスの調達について使用実績が少ないため、競争入札をしても金額の低減が見込めない。

その他の取組

計画の概要

・遊休資産の売却等の促進

取組の効果

・財務当局のノウハウを活用した事務委任は遊休資産の処理を進める上で有効であるため、地方官署に対して事務委任の活用を呼びかけた。

計画の概要

・情報システム分野に係る調達等

取組の効果

・情報システム分野の外部有識者を委員に参画させた公共調達委員会による事前審査等を実施。

・情報システムの調達案件45件の審査を行い、①透明性・競争性を高めるための措置(1件)、②仕様書の見直し(10件)、③発注単位の見直し(5件)、④競争性の阻害要因の改善(2件)の指摘を行った(同一案件重複含む)。また、事後審査においても13件について、調達手続の妥当性、一者応札の要因等について審議を行った。

計画の概要

・汎用的な物品・役務の調達(本省分)

取組の効果

・厚生労働省、環境省及び人事院で共同調達を実施(対象:事務用消耗品等7品目)。
・他省庁との一括調達に伴う予定数量等の増加(スケールメリット)により事務コストを削減した。

計画の概要

- ・クレジットカード決済

取組の効果

- ・ETCカードについて、引き続き利用を推進。
- ・水道、ガス、電気料金をクレジットカード払いに移行したものについても、引き続き利用を推進。

計画の概要

- ・予算の支出状況に係る情報公開の取組

取組の効果

- ・支出情報検索サイトに継続的に情報を追加することで、平成30年度上半期で76,892件のアクセスがあった。

計画の概要

- ・人事評価への反映

取組の効果

- ・厚生労働省の組織目標に、「コスト意識」の向上等を盛り込み、各職員の目標設定に反映。

計画の概要

- ・調達担当職員の意識改革・能力向上(職員研修の実施)

取組の効果

- ・10月の全国の会計事務職員を対象とした研修に向け、公正取引委員会からの講師招聘手続き等の準備を行った。

平成30年度厚生労働省調達改善計画(上半期)の取組による削減効果等

調達改善計画による主な取組

削減効果 ▲7.2億円

(単位:百万円)

| 取組内容 | 取組の効果 | 削減効果 | |
|---------------------|--------------------|------|------|
| | | 件数等 | 金額 |
| 1 公共調達委員会等における改善の取組 | ① より競争性の高い契約形態への移行 | 10件 | ▲85 |
| | ② 前年度1者応札から複数応札へ改善 | 60件 | ▲531 |
| | ③ 価格交渉による減少 | 29件 | ▲22 |
| 2 専門の職員による調達指導(※1) | 前年度一者応札から複数応札へ改善 | 78件 | ▲78 |
| 3 遊休資産の売却等促進(※2) | 遊休資産の売却等促進 | — | — |
| 合 計 | | | ▲716 |

※1 今年度の取組は、次年度に反映されるため、前年度実績を計上。

※2 削減額の集計は年度末の報告のみ実施しているため未計上。